

【施策1】近江の地場産品の**需要拡大**のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の開拓の促進等

○近江の地場産品のPRイベントや地産地消を推進するキャンペーンの実施、近江の地場産業事業者等のPR活動に対する支援

→ **環境こだわり農産物等流通・販売強化事業（通番6）【みらいの農業振興課】** など

○首都圏における近江の地場産業事業者等の販路開拓等取組支援

→ **世界農業遺産まると県外PR事業（通番18）【みらいの農業振興課】** など

○近江の地場産業事業者等の海外展開戦略に係る取組支援

→ **世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業（通番27）【みらいの農業振興課】**

○近江の地場産業事業者等に対する技術提供や共同研究、商品開発等の取組支援

→ **地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業（通番30）【モノづくり振興課】** など

○情報発信ツールやインターネット等を活用した産地情報や産品情報のPR

→ **琵琶湖八珍再発見推進事業（通番44）【水産課】**

【施策2】近江の地場産業事業者等の**経営基盤強化**のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑化等

【施策3】新商品開発等に係る**調査研究**、**多様な分野における事業展開**の促進

○公設試験研究機関を中心として、高度化、多様化するニーズに対応した新商品開発のための調査研究

→ **健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業（通番59）【みらいの農業振興課】**

○新ビジネスの創造に向けた異分野・異業種の連携による商品開発等の支援

→ **農山漁村発イノベーション支援事業（通番64）【みらいの農業振興課】**

○地場産品等の地域にある資源を活用した観光産業との連携促進

## 令和5年度近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する施策（新規） 概要

【施策4】 担い手となる人材の確保、育成、資質向上に対する支援、優れた技術等の継承の推進等

○担い手となる人材の確保のための情報提供

→ **しがの漁業担い手スキルアップ事業（通番68）** 【水産課】（拡充事業） など

○後継者育成や技術継承のための取組の実施および支援

→ **養蚕生産安定技術支援事業（通番75）** 【みらいの農業振興課】 など

○未来の後継者確保に向けた小中学生や高校生の地場産業等にふれる機会の提供

→ **地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業（通番80）** 【モノづくり振興課】 など

○事業承継に向けた取組の支援

【施策5】 近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための、普及啓発、多様な学習機会の提供等

○地場産業等への関心を高め、理解を促進するPRイベント等の実施

○小中学生等が地場産業等にふれ、理解を深める機会の提供

→ **新時代の近江牛応援団づくり事業（通番89）** 【畜産課】 など

【施策6】 近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

### ▶ 施策の数と当初予算

施策	事業数	予算額（千円）
施策1	36	761,615
施策2	7	30,889,275
施策3	14	191,381
施策4	15	93,701
施策5	9	347,688
施策6	1	22,050
合計	82	32,305,710

（同一の「施策の内容」内で再掲は除く）

## 【地場産業の現状】

県内地場産業事業者は、優れた技術を保有しているながら、事業者規模の小ささから新たな販路開拓に必要なノウハウやネットワークを有しておらず、効果的な取り組みを自ら実施することができない状況にある。

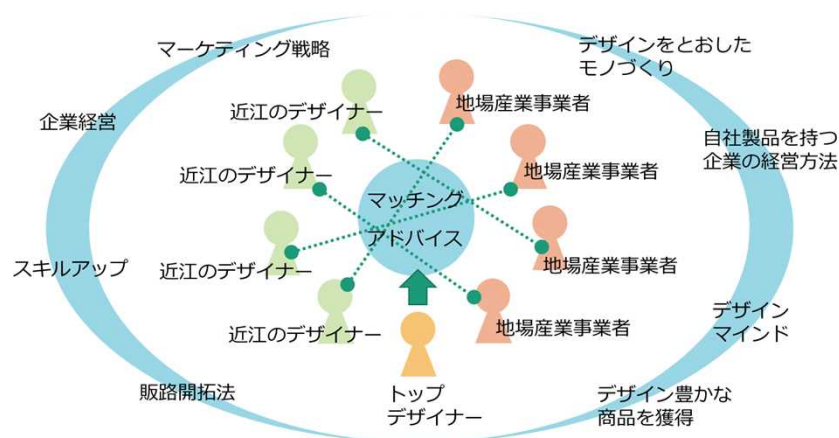
## 【目的】

地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチングおよび伴走支援を行うことで、継続的・発展的な製品開発・販路開拓を促進する。

## 【事業内容】

- (1) 「近江のデザイナー」マッチング委託事業 予算額：5,000千円
  - ・地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチングを実施
  - ・企画開発の経験をもつ専門家（トップデザイナー）による商品開発・販路開拓の伴走支援
  - ・商品開発・販路開拓を具現化するための知識やノウハウ習得を目的に、地場産業事業者、近江のデザイナーの両者に対し、講習会、ワークショップ、フィールドワークを実施
- (2) 「近江のデザイナー」地場産業販路開拓支援補助事業 予算額：3,000千円
  - (1) の事業に参画する地場産業事業者に対し、近江のデザイナーと取り組む製品開発・販路開拓事業に係る費用を補助。  
補助率：1/2 上限額：300千円（300千円×10件）

## 【事業イメージ】



## 【事業効果】

- ・滋賀県および近江の地場産業をよく知り、地場産品の製品開発や販路開拓を効果的にプロデュースできる専門家が誕生する。
- ・近江のデザイナーとの継続した関係性により、参画地場産業事業者の製品開発や販路開拓が継続・発展して取り組まれる。
- ・本事業での取り組みが横展開され、参画地場産業事業者以外の地場産業事業者の製品開発や販路開拓も促進される。

## 【近江のデザイナーとは】

近江のデザイナーとは、地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する「支え手」として、滋賀県を拠点とし、滋賀県の歴史や文化、風土、環境なども含めて、地場産業の状況をよく理解し、効果的なプロデュースを行うことのできる専門家のことをいう。

令和5年度

# 地場産業・伝統的工芸品 次世代魅力体験事業費補助金

おうみ  
（「近江の子」支援事業）

## 活動経費の1/2を補助！

### 1校あたり上限 10万円



補助対象事業者 滋賀県内の小学校

補助対象 地場産業・伝統的工芸品製造事業者と連携して行う体験学習等  
※事業内容等は変更の可能性があります。

お任せください!!

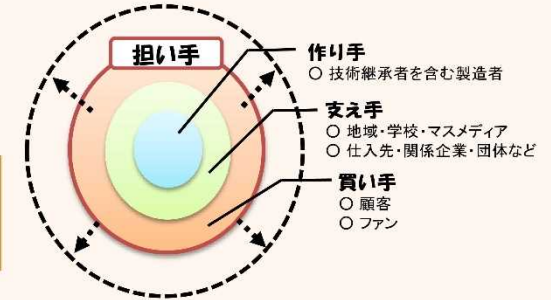
事業サポート モノづくり振興課担当が製造事業者と学校のマッチング相談・調整のサポートを行います！  
「製造事業者にお願いするのが、手間」  
「製造事業者との連絡調整がうまくいかない」  
といったお悩みを解決いたします！

お問い合わせ 滋賀県商工観光労働部モノづくり振興課  
TEL : 077-528-3791 e-mail : fd00@pref.shiga.lg.jp

対象事業例  
はこちら

地場産業※1・伝統的工芸品※2を次世代につなぐためには、「作り手」だけでなく「支え手」「買い手」も含めた「担い手」=関係人口を広げることが必要です。

【「担い手」広がりイメージ】



例えばこんな取組・・・

○地場産業事業者に学校イベント等にて体験を伴う講演会を開催する

○課外授業で、伝統的工芸品製造工程の体験学習を行う

○学習効果を高めるため、産地や地域で実施されている体験会に学校で参加する

○学校の授業の一環で、仏壇製造事業者に来てもらい、体験を伴う特別授業を実施する

等々...

(※1: 地場産業)

信楽焼、甲賀・日野製菓、湖東麻織物、彦根バルブ、彦根仏壇、彦根ファンデーション、浜ちりめん、高島綿織物、高島扇骨

(※2: 伝統的工芸品)

近江上布、網織紬、秦荘紬、綴錦、正藍染、手織真田紐、草木染手組紐、近江刺繍、彦根繻、楽器系、鼻緒、特殊生糸、押絵細工、近江真綿、輪奈ピロード、信楽焼、膳所焼、近江下田焼、(再興)湖東焼、提灯、ろくろ工芸品、木製桶樽、高島扇骨、上丹生木彫、八幡丸竹工芸品、木珠(高級木製数珠玉)、彦根仏壇、浜仏壇、銚子具、近江雁皮紙、雲平筆、和ろうそく、太鼓、大津絵、長村梵鐘、小幡人形、愛知川びん細工手まり、いぶし鬼瓦、神輿、江州よしすだれ

## 「令和5年度近江の地場産業および近江の地場産品の振興功労者表彰」について

### 【実施スケジュール（予定）】

- 10月～11月 関係各課、関係市町、関連団体、地場産業組合に表彰候補者の推薦依頼
- 11月～12月 選考会義・表彰者決定
- 1月～2月 表彰式

### 【表彰の対象となる取組】

- ①需要の拡大
- ②経営基盤の強化
- ③新商品の開発、新たな販路の開拓および多様な分野における事業の展開
- ④担い手人材の確保、育成および資質の向上、優れた技術等の継承

※「長年」とは概ね5年以上

